

平成31年度 福祉部 業務計画

基本理念 2	いきいきと暮らす ふれあいのある 地域づくり
政策目標 5	共に見守り支え合いですこやかに暮らせるまち

1 平成31年度における部局の経営方針

少子高齢化の進展等により、複雑化・多様化した社会構造の変化は、特に福祉分野の施策に大きく影響を及ぼしています。福祉部では、こうした社会的課題を背景とする、地域住民が抱える多岐にわたる課題の解決に取り組むため、公的福祉サービスの提供はもとより地域資源の活用や開拓を進めます。福祉の場への積極的な参加を促すなど共助の意識を高めるとともに、市保健所やその他の関係機関と連携しながら、さまざまな分野の福祉施策を推し進める部局として、事業を展開します。

障害の有無や介護の要不要にかかわらず、市民のだれもが住み慣れた地域で自分らしく生き生きと暮らしていくことができるよう、地域福祉、高齢福祉・介護、障害福祉の個別計画にもとづく取組を進めます。

住民の主体的な支え合いを育むとともに、包括的相談支援体制を構築することで、地域における課題の解決力強化に努めます。

医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組み、高齢者一人ひとりの日々充実した暮らしの実現を目指します。

生活保護受給者や生活困窮者へ経済的な自立を目指す就労支援等を行います。子どもへの支援は、学習支援のほか、庁内連携として「子どもの未来応援庁内連絡会議」の取組を実施し、横断的な支援を行います。

こうした事業を展開するにあたり、業務の平準化、標準化や最適化に努め、より効果的かつ効率的な市民サービスとなるよう、引き続き既存事業や体制、外郭団体への支援策等の見直しを進めます。

2 平成31年度業務の目指すべき方向性と重点事項

●地域福祉については、地域共生社会の推進のため、住民同士のつながりづくりや福祉活動の支援を一層進めます。新たに相談支援包括化推進員を配置し、地域福祉総合相談室やコーディネーター配置事業及び各種専門機関の連携調整を行い、地域住民と一体となった包括的な相談支援体制を強化していきます。

●国民健康保険事業については、保険者努力支援制度による公的財政支援の確保を目指して、保険料の適正な徴収の実施や医療費の適正化に向けた保健事業等の取組を庁内連携を図りながら推進します。

●生活困窮者については、就労ステップアップ事業として、職場体験からの就労支援の取組を継続します。学習支援については、運営手法を見直し、より子どもの困り感に寄り添った支援を行います。これらの施策を通じて、生活困窮者の生活の安定を実現します。

●障害者福祉については、障害者等を取り巻く課題や社会環境、障害者等のニーズを踏まえ、「第5期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画」の進捗状況を確認し、多様なニーズに対応した福祉サービスの質と量を確保します。ライフステージに沿った切れ目のない支援体制の充実を図り、障害者等が虐待や差別を受けることなく「ともに生きる社会」の実現を目指します。

●高齢者福祉については、団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる平成37年を見据えて策定した「第7期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組み、高齢者一人ひとりの日々充実した暮らしの実現を目指します。同計画の推進にあたっては、高齢者の日常生活を支援するサービスを充実させるとともに、日ごろからの健康づくり、介護予防及び重度化防止に関する取組を進め、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を継続できる地域づくりに取り組みます。

●避難行動要支援者支援については、災害時等に特に支援が必要な方（避難行動要支援者）への避難支援や安否確認等を適切かつ迅速に実施できるよう、避難行動要支援者支援計画（全体計画）を推進するとともに、個人の状況を踏まえた取組の支援を通じて、より実効性のある避難支援体制の構築を目指します。